

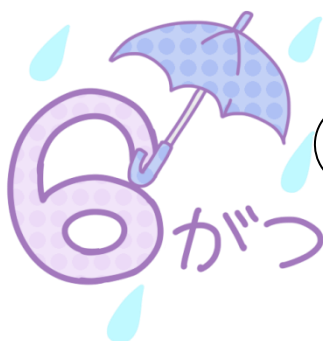


みやぎe行動マスコットキャラクター



「eちゃん」(イーちゃん)

e行動(地球にやさしい行動)の案内役として、いろいろな場面で活躍します。
よろしくお願ひします。



第58号
2020年
6月発行

目次

- R2年度補助事業のお知らせ…………… P1
- 環境・エネルギー関連産業の取組を支援します…………… P2
- グリーン製品使ってけさいん…………… P3
- 「宮城県気候変動適応センター」を設置しました…………… P4
- 環境にやさしく災害に強い住まいづくりを支援します…………… P5
- EICが行く…………… P6
- 環境関連用語集, 編集後記…………… P7

R2年度事業者向け補助事業のお知らせ

県環境政策課では下記の補助事業を公募しています。

ここに掲載していない補助事業の公募は終了していますが、今後、予算の状況によって追加公募する場合があります。

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>)

《第2期募集あり・募集継続中の事業》

○ 「みやぎ環境税」充当事業

省エネルギー・コスト削減実践支援事業

省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助する。

○補助対象者：県内に事業所を有する事業者

○補助対象設備：高効率空調機，高効率照明器具，高効率ボイラー等

○補助率：1/3以内 又は 1/2以内

○補助上限額：500万円 又は 1,000万円

○募集期間：第1期 3月31日（火）～5月29日（金）【募集終了しました】

第2期 8月初旬～9月初旬（予定）

●変更点：申請区分に「ZEB枠」を新設

「診断枠」の対象となる省エネ診断を見直し

費用対効果（CO₂削減量を対象経費で除した値）の下限値を見直し

採択順位の決定方法を変更

○ 「産業廃棄物税」充当事業

宮城県バイオディーゼル燃料利活用奨励金交付事業

廃食用油由来のバイオディーゼル燃料（BDF）を大口利用し、かつ、BDF利用促進に向けた普及啓発を行う事業者に対し、奨励金を交付する。

○補助対象者：県内で製造されたBDFを県内で使用する事業者

○補助率：定額（BDF使用量に応じて1万円～10万円/月）

○補助上限額：120万円

○募集期間：4月1日（水）～2月26日（金）

宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業

廃食用油由来のバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する事業者に対し、BDFの品質検査に要する費用の一部を補助する。

○補助対象者：県内に事業所を有し一定量以上のBDFを製造・販売する事業者

○補助率：1/2以内

○補助上限額：20万円

○募集期間：4月1日（水）～2月26日（金）

環境・エネルギー関連産業の取組を支援します！

～環境・エネルギー関連産業基本計画のお知らせ～

県では、環境・エネルギー関連産業の振興を目的として、県内の全市町村と共同で、平成30年12月、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」を策定しました。

基本計画では、環境・エネルギー分野及び関連分野で新たな事業を創出し、産業集積の基盤を確立するため、大学や研究機関、企業等の高度な研究・技術蓄積の応用・展開に取り組む県内事業者を支援していくこととしています。

基本計画に沿って地域経済牽引事業計画を作成し、県の承認を受けると、国や県、市町村の様々な支援措置を受けることができます。

申請はいつでも可能です。支援施策の活用を希望される事業者の方は、事前に御相談ください。

具体的な支援措置の例

1 補助事業（県）

みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備業

2 課税の特例等（国、市町村）

法人税の減税、固定資産税の減免措置（一部の市町村）

（注）支援措置には、それぞれ詳細要件があります。

『宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画』の概要

計画のポイント

本県の再生可能エネルギーのポテンシャルの高さを活かした再生可能エネルギー導入の事業化や、環境関連企業の立地促進と環境関連設備・デバイスの開発、産業廃棄物の新たな3Rサービス業への挑戦等、環境関連産業に意欲的に取り組む事業者をしっかりと支援し、地球温暖化対策をはじめとした環境負荷の低減と地域経済の発展の両立を目指す。

促進区域

宮城県全域（仙台市、石巻市、塩釜市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、東原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、栗田町、川崎町、丸森町、碧穂町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町）

《促進区域図》



《本計画で目指す、環境と経済が両立した地域社会のイメージ》

経済的効果の目標

1件あたり3,400万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの事業が促進区域で1.57倍の波及効果をもたらし、約161億万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

国立大学法人東北大学をはじめとした県内の研究機関、企業等の高度な研究・技術蓄積を活用した環境・エネルギー関連産業

- ① 再生可能エネルギー関連産業
- ② 水素・燃料電池関連産業
- ③ 再資源化・再生利用関連産業
- ④ 省エネルギー関連産業

【要件2：高い付加価値を創出すること】

○付加価値増加分：3,400万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が満たされること】

○売上げ：7.8%増加 ○雇用者数：3人増加
○雇用者給与総額：1.0%増加

制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減免措置（一部の市町村）
- ・設備投資に対する支援

地域経済牽引支援機関

宮城県産業技術総合センター、東北大学、KCMみやぎ推進ネットワーク、公益財団法人みやぎ産業振興機構 等



計画期間

計画開始の日から平成33年度末日まで

グリーン製品使ってけさいん！

県では、環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その製品の普及拡大を図っています。今月号では、令和2年4月の新規認定製品を御紹介します。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/greentop.html>)

令和2年4月(第40回)新規認定製品

<p>○ 再生加熱アスファルト混合物</p> <p>概要：宮城県内から発生するアスファルトコンクリート殻を破碎・分級し、再生骨材13～0mmとして約50%程度混入した再生加熱アスファルト混合物です。新規混合物と同品質。舗装再生便覧に示す品質規格を満足します。</p> <p>認定者：世紀東急工業株式会社東北支店 連絡先：富谷市上桜木二丁目5番地1 TEL 022-358-2306</p>	
<p>○ 再生加熱アスファルト混合物</p> <p>概要：宮城県内等から発生するアスファルトコンクリート塊を破碎・分級し、再生骨材13～0mmとして約40～60%程度混入した再生加熱アスファルト混合物です。耐久性は、新規混合物と同程度であり、舗装再生便覧に示す品質規格を満足します。</p> <p>認定者：鹿島道路株式会社東北支店 連絡先：石巻市北村字米倉42-1 TEL 0225-73-2619</p>	
<p>○ 再生加熱アスファルト混合物 【フォームド】</p> <p>概要：宮城県内から発生するアスファルトコンクリート塊を約50%以上再利用した再生加熱アスファルト混合物です。製造及び施工温度を低減できる中温化技術（コンバインドフォームド）を用いて製造しています。</p> <p>認定者：世紀東急工業株式会社東北支店 連絡先：富谷市上桜木二丁目5番地1 TEL 022-358-2306</p>	

○ 再生加熱アスファルト混合物 【フォームド】

概要：県内から発生するアスファルトコンクリート塊を50%以上再利用した再生加熱アスファルト混合物です。製造及び施工温度を低減できる中温化技術（マイクロフォームドアスファルト）を用いて製造しています。

認定者：前田道路株式会社東北支店
野口建設株式会社

連絡先：大崎市古川清水字新今新田59-1
TEL 0229-36-1531



「宮城県気候変動適応センター」を設置しました！

近年、これまでに排出された温室効果ガスが主な要因で、気温の上昇や豪雨の増加といった気候変動の影響が生じており、今後、さらに被害が深刻化するおそれがあります。

こうした気候変動の影響に対処するためには、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）とあわせて、気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策（適応策）を講じていく必要があります。

そのため、県では気候変動適応法第13条に基づいて、気候変動の影響や適応策に関する情報の収集・提供等を行う拠点となる「宮城県気候変動適応センター」を、宮城県保健環境センター（仙台市宮城野区幸町四丁目7-2）に令和2年6月1日付けで設置しました。

今後、本県における適応策を推進していくため、気候変動影響や適応策に関する情報収集・提供、県民向けセミナーやワークショップといった適応策に関する周知・啓発といった取組を実施してまいります。



気候変動適応シンポジウム



気候変動に関する情報提供

環境にやさしく災害に強い住まいづくりを支援します！

～スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金のお知らせ～

1 事業の概要

県では、環境負荷が少なく、災害時にも電気や熱を確保できる住まい（スマートエネルギー住宅）の普及を図るため、「創・蓄・省エネ設備」の導入費用や住宅の省エネルギー改修工事費用の一部を補助しています。

今年度は、昨年度と募集方法などが変更されていますので、ご注意ください。

2 補助対象設備等

補助対象設備等		補助額・率
創エネ	①太陽光発電システム	通常型：4万円／件 ZEH型：8万円／件
	②地中熱ヒートポンプシステム	補助対象経費の1／5（上限50万円）
蓄エネ	③蓄電池	6万円／件
	④V2H（住宅用外部給電機器）	6万円／件
省エネ	⑤家庭用燃料電池（エネファーム）	12万円／件
	⑥既存住宅省エネルギー改修	改修部位・範囲により 2千円～10万円

3 補助対象者（以下の全てを満たす方）

- ①宮城県内に住所を有する個人
（法人又は個人事業主の代表者が居住する住宅に限り、法人等の名義で申請することもできます）
- ②全ての県税に未納がないこと
- ③暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないこと
- ④太陽光発電システムの場合、「みやぎスマエネ倶楽部」に参加すること



4 募集期間と対象となる設備設置・工事期間（記載がない限り全て令和2年）

募集区分	受付期間	対象となる設備設置・工事期間	予算額（円）
一次募集	6月1日（月）～6月12日（金）	令和元年12月1日～4月30日	111,520,000
二次募集	8月24日（月）～9月4日（金）	5月1日～7月31日	68,000,000
三次募集	10月5日（月）～10月16日（金）	8月1日～9月30日	46,240,000
四次募集	11月30日（月）～12月11日（金）	10月1日～11月30日	46,240,000

※各募集区分の申込み総額が予算額を上回った場合は、抽選により交付対象者を決定します。

申請先・問合せ先

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 住宅保証課
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1-20（ふるさとビル6階）
電話：022-265-3605 Eメール：sumaene@mkj.or.jp
ホームページ：<http://www.mkj.or.jp>

EICが行く！

新しいEICを御紹介します

環境産業コーディネーター（略称E I C）は、県内の企業を訪問して環境に関する企業の取組・情報を収集し、企業に対して必要な情報を提供しながら、企業の皆様の廃棄物の3 R（リデュース・リユース・リサイクル）、省エネルギー、再生可能エネルギー導入等の取組を支援しています。

E I Cは、民間企業において製造業等の工程管理や品質管理、環境管理等に携わった経験を有する者であり、非常勤の県職員として企業の皆様を支援します。E I Cの支援活動は無料です。派遣を希望される場合は当課へご連絡ください。

今年度、新たに大柳E I Cが着任しましたのでご紹介します。

令和2年4月に環境産業コーディネーター（E I C）に着任しました大柳です。今年からE I Cとして活動させていただくこととなりました。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、前職では化成品メーカーで品質保証・品質管理業務を担当しておりました。現代社会では多くの方がスマートフォンをお持ちで、日常的に画面をご覧になっておられると思います。それらのモバイル機器等では、画面の表示をクリアで鮮やかに見えるようにするため、画面の隙間を光学弾性樹脂で埋めておりますが、その製品の製造に関わっておりました。もし、皆さんがお使いのスマートフォンに、私が関わっていた製品が使われていたならば、クリアな画面がずっと続くのではないかと思います。

皆さんはスマートフォンをどの位で買い換えていますか。「最新機種を使いたい」、「バッテリーの消耗が早くなってきた」、「機能に不満が出てきた」などの理由で買い換える方が多いのではないのでしょうか。画面が見にくくなるまで使われる方は少ないのではないかと思います。快適な機能を使うための技術の進歩が、古い製品を廃棄物にしていきます。快適な生活が過剰になると、より多くの廃棄物を出し、前より多くのエネルギーを使っていくことにつながっていきます。多くの方がそのことに気づき、このままではいけないと感じているようになってきていると思います。

私は、4月からE I Cの一員として県内の様々な事業所様を訪問させていただき、産業廃棄物の3 R、省エネルギー、再生可能エネルギーのお話を聞かせていただいておりますが、日々、自分の知識、経験の乏しさを実感しております。これらの取組は

すぐに達成できるものではなく、継続して取り組んで行く必要のあるテーマであり、さらに、企業や大学・研究機関、行政のどこか一か所の努力で達成できるものでもないと思います。E I Cとして県内企業の皆様のご意見、ご要望を伺い、大学・研究機関、行政とのつなぎ役を果たすことで、県内の産業廃棄物の3R、省エネルギー、再生可能エネルギーの取組を推進していく一助になりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

環境関連用語集

今回は「Jクレジット制度」です。

Jクレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

Jクレジットは売買できるので、設備投資の一部をクレジットの売却益で補うなど投資回収や更なる省エネ投資などに活用できます。また、クレジットの購入をとおして、日本各地の森林保全活動や中小企業等の省エネ活動を後押しすることができます。

カーボン・オフセットなどで環境への貢献、企業や製品の差別化・ブランディング、RE100達成のための再エネ調達などに活用できる制度です。



編集後記



この号より編集を担当させていただくこととなりました水戸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

令和2年度が始まり早くも2か月が経ちました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をしっかりと行いながら、事業者の皆様への支援に取り組んで参りたいと思います。

皆様の参考となるような情報をたくさんお届けできるよう努力して参りますので、引き続き、よろしく願いいたします。

(担当：水戸)

発行：令和2年6月

編集：宮城県環境生活部 環境政策課 環境産業振興班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2664 FAX：022-211-2669

E-Mail：kankyoi@pref.miyagi.lg.jp

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/miyagikankyo-e-news.html>